

# キャッシュカード振込機能の 一部利用制限について

〔急増している還付金詐欺からお客様をお守りするためのお知らせです〕

特殊詐欺は、未だ甚大な被害が発生しており、お客様の資産をお預かりしている当金庫も窓口での確認やATM画面での注意喚起等様々な対策を行ってまいりました。

しかし、昨今、キャッシュカードの取扱いに不慣れなお客様をATMに誘導し、携帯電話でのやりとりによって預金を振り込ませる還付金詐欺等が急増しております。

こうした状況を踏まえ、当金庫では、引き続き各種被害防止対策に取り組むことに加え一部のお客様について、キャッシュカードによるATMでの振込を一部制限させて頂くこととしました。

対象となるお客様には大変ご不便をおかけいたしますが、お客様の資産をお守りするための対策につき、何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

## 利用制限の内容

**ATMの振込限度額を0円**に設定させていただきます  
(キャッシュカードによるATMでのお振込みができなくなります)

## 対象となるお客様

- ① 70歳以上で、かつ
- ② 過去3年間、当金庫のATMでキャッシュカードによるお振込取引をされていない口座のお客様

## 対応開始日

平成29年8月21日(月)

- 上記のお客様がキャッシュカードによるATMでの振込取引を希望される場合は、届け出印および本人確認書類をご持参のうえ、平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。
- キャッシュカードによるお預入れ、お引出しは従来通りご利用いただけます。

※ ご不明な点がございましたら、当金庫の窓口にお問い合わせください。